

議員氏名：古谷 健司

議案番号：議案第5号

案 件 名：二宮町役場の位置を定める条例の一部を改正する条例

討論内容：

議案第5号、二宮町役場の位置を定める条例の一部を改正する条例に賛成の立場から討論いたします。

この条例は、発生が高い確率で予想されている大規模地震に備え、安全・安心なまちづくりのため、なくてはならない新庁舎建設移転の要であります。大規模な地震災害を受けた自治体は、その自治体職員だけでは避難所の開設や運営を担うことが厳しいという現実が明らかになった今、他の自治体や他県の応援を必要不可欠とする極めて困難な状態を長期に続けていかなければなりません。その拠点となる新庁舎がないまま、大地震等が起きたときどのように対処していくのか想像することもできません。そのリスクは計り知れないものであります。災害対応の拠点として、一刻も早く新庁舎を建設移転すべきであります。

この二宮町にとって非常に重要な役場の位置を定める条例は、特別多数議決であります。この議案が可決となることを切に願い、賛成討論といたします。